

(医師用)

		意見書
□かなめ保育園		園長殿
園児氏名 _____		
病名「 _____」		
年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。		
年 月 日		
医療機関名 _____		
医師名 _____ 印又はサイン _____		

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活出来るよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前から7日から後7日間位	発疹が消失してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症後24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日まで、又は解熱した後3日を経過するまで(医師の診断に従う)
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
結核		感染のおそれがなくなってから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、目の充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髓膜炎菌性髓膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

〈保護者用〉

□かなめ保育園		園長殿	登園届
園児氏名 _____			
病名「 _____	」と診断され		
年 月 日	医療機関名「 _____ 」において症状が回復し、		
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。			
年 月 日			
保護者名	印又はサイン		

保育園は、乳幼児が集団生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活出来ることが大切です。

保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、保育園での集団生活に適応出来る状態に回復してからの登園であるようにご配慮ください。

○医師の診察を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬を開始する前と開始後、1日間	抗菌薬内服後、24~48時間経過しており、解熱していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後、数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑点（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後、1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱が形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態がよいこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	浸出液の接触により感染する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
アタマジラミ	接触により感染する	駆除を開始していること